

令和8年（2026年）4月23日

## 宿泊税定率制などに関する事業者意見交換会

### 1. 担当者紹介（役場商工観光課・税務課）

### 2. 宿泊税制度改正（定率制への変更）に関する大まかな説明（税務課・資料1）

※今回は、制度変更に関する説明は大まかな内容に留めます。

今後、申告などの様式や手引きの改訂が済み次第、詳しい事務説明会を開催予定です

### 3. 宿泊事業者のみなさんに対する支援策に向けた意見交換

(1) 先日行ったアンケート結果の説明（税務課・資料2）

(2) 事業者支援策（案）の紹介（商工観光課・資料3）

(3) 参加者のみなさんとの意見交換

### 4. その他

・PMSを開発、提供されている企業のみなさんの参考資料は本町ウェブサイトに掲載しています。

・北海道でもシステム導入等に関する補助メニューを用意しています。場合によっては、道の補助と町の支援策を合わせて活用いただける方法も検討します（詳しいことは今後改めてご案内します）

◆**新しい電子申告・納入方法の導入**：今月から、本町の宿泊税もeLTAXによる申告と納入が可能になりました（eLTAX「エルタックス」：地方税ポータルシステム）。

住民税や固定資産税などで既にeLTAXをご利用の場合、同じ利用者IDで宿泊税の申告納入も可能となります。

これにより、本町の町税に関する申告や納入は自宅や事業所ですべて完結する仕組みを整えていますので、ぜひご活用ください。

※本日は事業者のみなさんの課題解消に向けた一助となるような、提言など建設的な議論を進めることを目的としていますので、趣旨にご理解をお願いします。